

七管課緊急処理用

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

① 極秘

電信写

--	--	--

大 政事外外儀官
大務務 典房
臣秘官官審審長長

ア経外査即 博
大大 察位 代
使使研審準 表

総総対文会厚情オ
括 審察人電在儀警史

外 報 官
参 報 際 内 外

文 長
審 一 二

参 移 長
参 政 保 对 旅 外

参 地 中 東
参 北 東 西

北 米 長
審 一 二 保 地

中 南 長
参 一 二

欧 審 西 ソ 洋
西 東

近 ア 二 ア 二
ア 二

次 総 経 途 博
審 経 漁 国

参 経 エ 国
安 二

参 海 審 準

参 政 国 附 脈
参 調 技 有 理

条 長 参 条 協 規

国 長 参 政 経 人
参 軍 社

科 密 科 原

情 調 長 参 情 折 調
企 安

総 番 号 R199760

主 管

月 4日
平成 2年 10月 5日

ジョルダン 発
本 省 着

近 2

外 務 大 臣 殿

野々山 大 使

海部総理とラマダン・イラク第一副首相との会談（2の1）

第1205号 極秘・大至急

（分割電報）

4日、8時10分より10時まで、海部総理とラマダン・イラク第一副首相との会談が、ジョルダン王きゆう内国王執務きゆうにて行われたところ、右の概要次の通り（当方出席者、オワグ外審、カククラ駐イラク大使、ワタナベ近ア局長、タケナカ広報参事官、エビハラ近一長、先方ハムドゥーン外務次官、アブドウル・ハミード外務省第一政務局長、ラウイーギ典長他、通訳ミヤモト）。

1. 冒頭、総理より次の通り発言した。

（1）かつて三木特使がイラクを訪ね、当時工業大臣であつた貴副首相とお会いし、それ以来両国間で経済技術協力等の協力関係が存在した。イラン・イラク戦争も終結し、貴国との新しい協力関係を模さくし、8月1日には貴国の経済代表团との間でわが国混合借かんの残余分再開につき有益な話し合いが行われたと聞いていた。然るに突然あのような事態が起り、自分（総理）は非常に深いゆう慮の念を有している。願わくば、この事態がにんたい強い努力により、平和的かつ公正な解決が達成されることを希望している。

（2）今日東西の対立が終わり、情勢が大きく変化し、世界は新しいちつ序を模さくしており、貴副首相をはじめとする貴国指導者は、高い次元に立ち、大きな決断を行つて欲しい。即ち、安保理決議にあるクウェイトよりの即時無条件撤兵、クウェイト正統政府の復帰、全ての外国人の出国について決断を行つて欲しい。現在の局面を展開するため、貴国が大きな決断とゆう気で、問題の平和的かつ公正な解決のための話し合いのいと口を見出すことを希望している。国際社会の殆どが武力により他国をへい合することを容認せず、それは新しい国際ちつ序の破かいにつながるとしている。貴国が高い見地に立つて国際社会の要請に決断を以て応えて欲しい。国際社会の側でも、例えばブッシュ米大統領は国連において、イラクが安保理決議を実施

電信写

すればいろいろと新しい話し合いを始めることも考えられようとの趣旨を述べていた。貴国には、問題の平和的な解決のため局面の展開を行つて欲しい。

2. これに対して「ラ」は次の通り述べた。

(1) 本日この機会に総理にお会い出来るのはよろこばしいが、このような会談を以前から持てれば一層素ばらしかつたと思う。日本-イラク間の特別な友好関係、8月2日の事件に対し日本の取る立場の重要性にかんがみ、本日の会談は有意義と考えている。日本-イラク関係の進展にこうけんして来た自分（「ラ」）としては、日本の指導者である貴総理に今回の事件の事実関係、原因を十分理解していただきたいと思う。われわれは日本に対しイラクの立場を支持して欲しいとの要請は行わないが、事実に基づいた立場を取つていただきたい。

(2) 日本-イラクの対話は今回の事件、その他全ての問題の解決、日本-イラク関係の強化に資するものであり、その継続を望んでいる。本日は総理に今回の事件のはい景・原因について詳細にお話したいと考えていたが、時間も限られているので、いくつかの点にしぼつてお話したい。

(3) クウエイトは歴史的にイラクの一部であり、具体的にはバスラ州の一部であつた。それが1913年英国の帝国主義的行動により英国に取られた。クウエイトとよばれている地域には、その時点で如何なる統一的政治体制も存在しなかつた。イラクからクウエイトが切り離されたことは、アラブ諸国がその後列強に分割された元きようでもあつた。この英国の行動の目的はイラクを海からとおさげ、イラクの石油資源の半分を獲得することにあつた。クウエイトでは1938年にし問議会がイラクへの復帰を決定したが、当時の首長（ジャビル首長のちち）は議会を解散してしまつた。イラクは1920年に独立して以来、一かんしてクウエイトの国境についてこれを認めず、公式に何回にもわたり、クウエイトはイラクにへい合されるべきであることを内外に表明して来た。ただし王制の時代には、クウエイトをよう護する英国との関係に配慮し、国境の解決には進展を見なかつた。それでも王制時代にも2回、イラクのサイド首相よりクウエイトのイラクへのへい合を英国に正式に申し入れている。即ち、1957、58年に申し入れを行い、何等かの進展がありそうであつたが、58年にイラクで革命が起り、話は中断してしまつた。58年以降、イラクは共和制となり、クウエイトのそう主国であつた英国は、61年にクウエイトに独立の地位を与えた。その後イラクはカーセム首相がクウエイトがバスラ州の一部であると主張した。

電信写

しかし、英国とアラブ諸国の干渉のため、これは実現出来なかつた。68年にバース党の革命が起り、サダム・フセインが指導者となつたが、フセインはそれまでとは異なり、現状と折り合いをつけながら、問題の解決に努力して来た。その後25年間イラクは努力を行つたが、クウェイトの前政権による時間かせぎにあつて、問題を解決出来ずにいた。

(4) 更にクウェイトはイラクから新たな領土を獲得しようと考え、イラン・イラク紛争の間にその領土をイラクの内部に拡張した。とりわけ、ルメイラ油でんについて、クウェイトはイラクの領土に侵攻し、油でんの採くつを始めた。イラクは、公式にこれに抗議したが、クウェイトはイラクがイランとの戦争にいそがしいことを良いことに、これを止めなかつたので、イラクはクウェイトと新たな戦たんを開かざるを得なかつた。こうしてクウェイトが侵略した領土は、元々のクウェイトの地域の4分の1にも上る。

イラン・イラク戦争後、イラクはクウェイトに国境問題の解決をよびかけ、重要な会談が2回開かれたが、クウェイトには問題解決の関心がないことが明らかになつたので、イラクは7月16日、アラブ連盟に問題の重要性についての詳細なシポートを送付した。イラク外相は、様々な記録文けんに基づきイラク、クウェイトの歴史的な関係を説明する書面を、日本を含む各国の外相に発出した。

イラン、イラク紛争は88年に終り、米国及びシオニスト達は、反イラク・キャンペーンを行つた。そのはい景には、イスラエルのイラクの産業基ばんを破かいしようとの意図があり、バズフトがイラク国内の軍事施設を写真をとるなどして、スパイ活動を行つたので、これを廻けいした。イラクはイスラエルに対し、攻撃されれば攻撃する旨警告したが、ある国が敵対行為をとる国に対し、これに対抗して敵対行為をとるのは不自然であろうか。

(5) イスラエルを始め欧米諸国は反イラク・キャンペーンに熱心である。イラン・イラク紛争のとき、米国はイラン・ゲートに見られるように、イランに大量の武器を供与した。更に、イラクが88年にイランとの戦争を経て軍事的に強国になると、今度は経済的ないん謀をめぐらせてきた。イラクは、戦争で経済がひへいし、債務返済ができなくなり、戦後復こうに資金が必要であるにもかかわらず、米その他の諸国は石油価格を下げ、クウェイト及びア首連はOPECの上限を超えた生産を行つた。これらは、イラクのゆい一の収入源が石油であることを考えれば、大変な問題であつた。イラクはそうした現状はイラクをかためつさせるとOPECでも訴え、アラブ防衛のためイランと戦つた国民が死んでも良いのかと訴え、これはイラクへ

電信写

の石油を使つた戦争であると主張したが、受け入れられず、8月2日の事件になつた。

(6) クウェイト及びア首連は米と協調して反イラクの経済的いん謀を続け、また、米は、食りよう・こく物の対イラク輸出の削減を早い段階から行なつてきている。米国を中心とする反イラクのいん謀にはクウェイトの指導者もからんでいる。米その他の諸国が今回の事件を世界的な戦争の危険がある所まで拡大してしまつた。8月2日に事件が起きてから、48時間以内に様々な動きがあり、アラブ5か国のミニ・サミットを開いて、アラブのわく内で問題の解決を図ろうとした。ミニ・サミットを8月6日に設定したが、8月6日に米国防長官がサウデイ・アラビアを訪ね、サウデイ・アラビアがミニ・サミットの開催場所を連絡してくるはずになつていたにもかかわらず、このような連絡は行われなかつた。そして米が軍を派遣して、アラブのわく内での解決は不可能になつてしまつた。8月10日のアラブ・サミットの決議で、外国軍の存在が認められ、アラブは外国軍の存在を認める国と、認めない国とに分裂してしまつた。

(7) イラクの立場は非常に明かであり、政治対話は重要と考えているが、アラブの問題に米などの非アラブ諸国がかい入すべきでなく、非アラブ諸国の軍事的いかくのもとでアラブ諸国間の対話を行なうことは出来ない。アラブのことはアラブにまかせてほしく、非アラブの存在は問題の平和的解決に資さない。米国が非常に早く軍を送る形でかい入したが、これは問題のアラブ内での政治的対話による解決への障害となつた。さらに、米国は軍のみならず、経済制裁を早々に行つた。問題はアラブの問題ではなく、国際法・国際ちつ序に関わる問題と言われるが、国際社会はアラブに対し「悪」以外与えたことはない。それにもかかわらず、イラクは国際法を認めているが、国際社会はある国がアラブの国を侵略した例、例えばパレスチナ問題やレバノン問題についての国連の決議の不実行を理由にシリア、イスラエルに制裁を加えていない。パレスチナ問題やレバノン問題に関する決議と今回の安保理決議660といかなる違いがあるのか。パレスチナ問題、レバノン問題について撤兵等を決議しているにもかかわらず、国際社会は、一切制裁を行つておらず、これは米国の反イラク行動の現れである。米国は8月2日の事件がなくても、地域の石油を支配するため、何かを行つたであろう。米国はパレスチナ問題、レバノン問題で何等かの制裁が決議されても、これを守るだろうか。このように、今回の事件と他の問題について国際的な扱いが違ふことにおどろいている。

(8) 現在外国人がこう留者としてイラク国内の家おくや施設にいるが、これは人質ではない。イラクは、今回の反イラクの軍事的行動をとつている国の外国人を主にこう留者としている。これは戦争を防ぐ平和的

電信写

な目的のためである。日本はこう留者釈放についてオーストリアのようにイラクとの対話を行わないのか、いぶかしく思っている。日本はこう留者を放つておくつもりなのか。また、イラクは40億ドル（注：先方発言のまま）の対日債務があるところ、日本はイラクへの経済制裁に加わったが、債務の返かんにきょう味がないのか。特使をイラクに派遣し、こう留者の現状を知り、債務返済の目途をつけるための政治的対話を行おうとしないのか。債務については、イラクは各国に多大の債務があるにもかかわらず、日本には1年以内に全部支払うとしたが、日本はこれを拒否している。日本は、現在の危機が終了してから、改めて債務を返済せよと言つて来るのであろうか。イラクは、全ての国の国民ではなく、反イラクの軍事的行動をとつている国の国民を平和のためのこう留者としているのである。

(9) ミッテラン大統領の提案については、和平への第一歩として評価しており、真げんにフォロー・アップしたい。どんな小さな事でも、平和的解決への努力を評価する。

(10) イラクは、戦争のしかけ人にはならないが、戦争が起これば、米国は当初は成果を上げるかも知れないが、その後は軍事的にも世界情勢においても、大きな損害をこうむるであろう。

(続く)